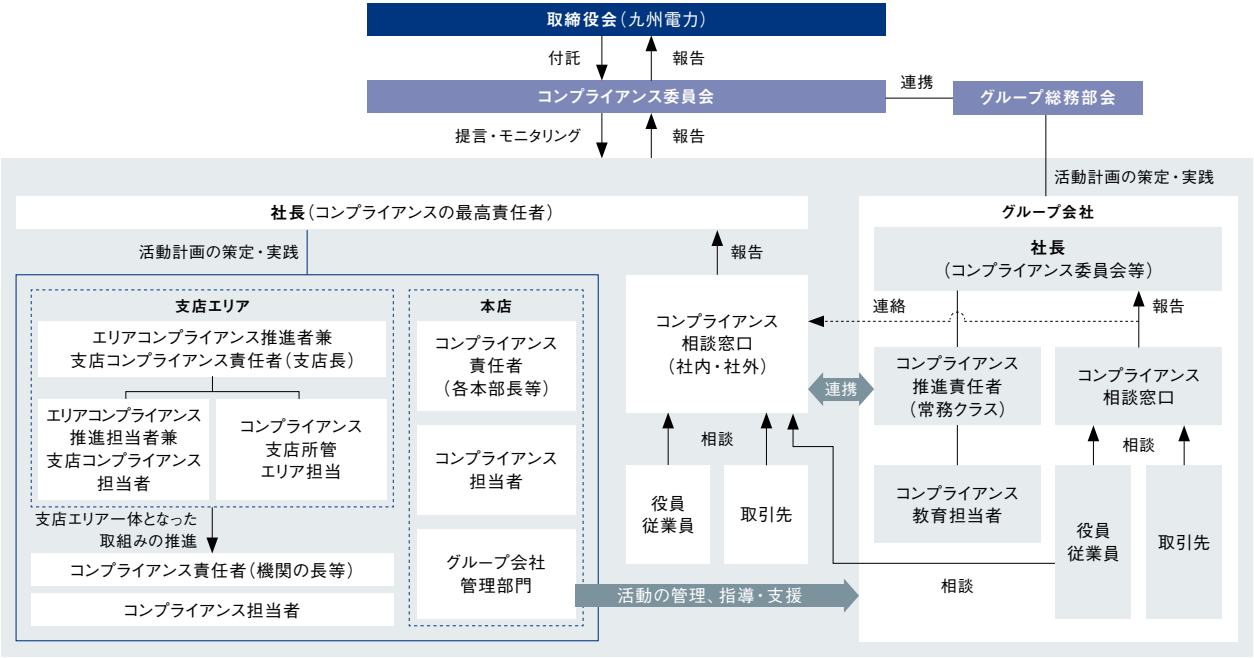


コンプライアンス経営

「社会の皆さまからの信頼なくして九電グループの存続はない」という認識のもと、コンプライアンス経営を推進しています。2022年度に発生した公正取引委員会からの行政処分、新電力顧客情報等の不適切な取扱いの事案を踏まえ、改めてコンプライアンスを最優先とした事業活動を徹底しています。

推進にあたっては、取締役会の付託・監督を受ける「コンプライアンス委員会」のもと、業務執行機関の長を「コンプライアンス責任者」として活動計画を策定・実践するとともに、社内外に相談窓口を設置するなどの体制を整備し、腐敗防止を含めて取り組んでいます。

コンプライアンスの推進体制



2024年度実績と2025年度目標

項目	2024年度実績	2025年度目標
重大なコンプライアンス違反件数	ゼロ	ゼロ

コンプライアンス委員会

九州電力社長を委員長とし、委員に社外有識者や労働組合委員長等を含むコンプライアンス委員会において、客観的・中立的立場から、定期的にコンプライアンスに関する提言やモニタリングを行っています。同委員会での提言は、グループ会社にも共有し、グループ全体の取組みに反映しています。

役割	・コンプライアンスに関する方針や対策等の提言・審議、実施状況のモニタリング ・社会的影響の大きい不祥事が発生した場合の社外有識者による助言
構成	委員長：社長 委員：社外有識者（3名）、労働組合委員長、関係役員
開催頻度	原則として年2回
主な議題	コンプライアンス窓口の運用状況／コンプライアンス違反事案の原因・再発防止策 等

コンプライアンス相談窓口

法令や企業倫理に反する行為の防止及び早期発見を目的として、九州電力及び九州電力送配電それぞれに「コンプライアンス相談窓口」を設置しています。従業員やお取引先等が、法令及び企業倫理等の観点で業務運営や役員・従業員の行動等に疑問を感じたときに相談が可能で、利用者のプライバシーは厳格に保護されます。また、社外の弁護士事務所にも相談窓口を設置しています。

2024年度には、93件※の相談・通報が寄せられ、必要な調査や再発防止策の検討等、適切に対応しました。

※ 2024年度から問合せを含め受け付けた全件数を計上する方式へ変更

コンプライアンスの徹底に向けた取組み

役員・従業員の更なるコンプライアンス意識向上・腐敗防止徹底のため、コンプライアンス職場研修をはじめとした、様々な取組みを行っています。

主な取組み
・判断に迷ったときの行動基準や、お客さまや株主・投資家等ステークホルダーとの関係における留意点等を具体的に記載した「コンプライアンス行動指針」を全役員及び全従業員に周知
・コンプライアンス違反リスクに気づき合える風通しの良い職場風土づくりに向け、社長メッセージの発信や全従業員を対象にしたディスカッション形式のコンプライアンス職場研修（テーマ：心理的安全性等）を実施
・法令遵守に向けた取組みとして、行為規制や独占禁止法をはじめとした法令関係の研修を役員・従業員を対象に実施等